

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年11月13日

【四半期会計期間】 第107期第2四半期
(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

【会社名】 大崎電気工業株式会社

【英訳名】 Osaki Electric Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役会長 渡 辺 佳 英

【本店の所在の場所】 東京都品川区東五反田二丁目10番2号

【電話番号】 03 (3443) 7171 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員経営戦略本部長 上 野 隆 一

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区東五反田二丁目10番2号

【電話番号】 03 (3443) 7171 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員経営戦略本部長 上 野 隆 一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第106期 第2四半期 連結累計期間	第107期 第2四半期 連結累計期間	第106期
会計期間	自 2019年4月 1日 至 2019年9月30日	自 2020年4月 1日 至 2020年9月30日	自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	43,580	35,734	90,069
経常利益 (百万円)	1,946	744	3,544
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 又は親会社株主に帰属する 四半期純損失() (百万円)	845	202	1,197
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	810	179	1,135
純資産額 (百万円)	58,801	57,879	58,637
総資産額 (百万円)	101,540	88,369	97,962
1株当たり四半期(当期)純利益 又は1株当たり四半期純損失() (円)	17.28	4.14	24.47
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	17.01		24.07
自己資本比率 (%)	46.8	52.2	47.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,280	6,940	394
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,103	1,012	4,120
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,401	5,796	328
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	16,371	12,744	12,366

回次	第106期 第2四半期 連結会計期間	第107期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年7月 1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月 1日 至 2020年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	6.47	1.66

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 第107期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載していません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

なお、第1四半期連結会計期間において、報告セグメントの変更を行っております。詳細は「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)セグメント情報」の「 2 報告セグメントの変更等に関する事項」を参照下さい。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第2四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間は、世界的な新型コロナウイルスの感染拡大により、社会・経済活動が急速に停滞したことから厳しい経済状況となりました。足下では経済活動の再開により一部で持ち直しつつありますが、新型コロナウイルス感染症をめぐる先行きの不透明感は強く、予断を許さない状況が続いています。

このような状況の中、当社グループはコロナ禍における事業環境の変化に対応しつつ、中期経営計画(2021-2025年3月期)のもと、重点戦略である「利益を重視したグローバル成長」、「スマートメーターの付加価値創出」、「新たなコアとなる製品・事業の創出」、「グループ経営基盤の強化」を推進しています。

国内計測制御事業については、前期から2024年3月期まで想定されるスマートメーター需要の谷間にある中、主に新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、スマートメーター設置の滞りによる顧客からの発注先送りのため、減収となりました。これにより、売上高は22,308百万円と前年同期比1,843百万円(7.6%)の減収となりました。利益面においては、販売費及び一般管理費が減少したものの、前述の減収により、営業利益は948百万円と前年同期比379百万円(28.6%)の減益となりました。

海外計測制御事業については、当社グループが展開する国々において、新型コロナウイルス感染拡大に伴うロックダウン(都市封鎖)によりスマートメーター設置が滞っており、オセアニア、アジア向けの出荷が減少し、当期より事業拡大を見込んでいた英国プロジェクトも前年同期の売上水準に留まりました。また、イラク・クルド自治政府向け、カンボジア向けにつきましては、好調だった前年同期と比較すると受注減となりました。これらにより、売上高は12,916百万円と前年同期比6,134百万円(32.2%)の減収となりました。利益面においては、販売費及び一般管理費が減少したものの、前述の減収により、営業利益は224百万円の損失と前年同期比786百万円の減益(前年同期は561百万円の利益)となりました。

その他(不動産事業等)については、売上高は903百万円と前年同期比29百万円(3.2%)の減収、営業利益は43百万円と前年同期比91百万円(67.8%)の減益となりました。

この結果、当第2四半期の売上高は35,734百万円と前年同期比7,846百万円(18.0%)の減収、営業利益は767百万円と前年同期比1,265百万円(62.2%)の減益、経常利益は744百万円と前年同期比1,201百万円(61.7%)の減益、親会社株主に帰属する四半期純利益は202百万円の損失と前年同期比1,047百万円の減益(前年同期は845百万円の利益)となりました。

< 連結業績 >

(単位：百万円)

	2020年3月期 第2四半期	2021年3月期 第2四半期	増減額	増減率
売上高	43,580	35,734	7,846	18.0%
国内計測制御事業	24,152	22,308	1,843	7.6%
海外計測制御事業	19,050	12,916	6,134	32.2%
その他	932	903	29	3.2%
調整額	555	393	162	-
営業利益	2,033	767	1,265	62.2%
国内計測制御事業	1,327	948	379	28.6%
海外計測制御事業	561	224	786	-
その他	135	43	91	67.8%
調整額	8	0	7	89.6%
経常利益	1,946	744	1,201	61.7%
親会社株主に帰属 する四半期純利益	845	202	1,047	-

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、主に海外で、受取手形及び売掛金が売上高の減少により7,388百万円、たな卸資産が2,100百万円それぞれ減少したこと等により、前年度末と比較して9,592百万円減少し、88,369百万円となりました。

負債は、支払手形及び買掛金・電子記録債務が2,032百万円、海外で長・短借入金4,824百万円減少したこと等により、前年度末と比較して8,834百万円減少し、30,490百万円となりました。

純資産は、利益剰余金が693百万円、非支配株主持分が101百万円減少したこと等により、前年度末と比較して758百万円減少し、57,879百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの分析

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の残高は、前年度末に比べ378百万円増加し、12,744百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益744百万円、減価償却費1,330百万円、売上債権の減少額6,950百万円、たな卸資産の減少額1,906百万円等の資金増加要因が、仕入債務の減少額1,974百万円等の資金減少要因を上回ったことにより6,940百万円の資金増加（前年同期比9,221百万円の収入増）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出837百万円等の資金減少要因により1,012百万円の資金減少（前年同期比1,091百万円の支出減）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、長・短借入金の純減少額4,635百万円、配当金の支払額489百万円、非支配株主への配当金の支払額494百万円等の資金減少要因により5,796百万円の資金減少（前年同期比10,197百万円の支出増）となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更、及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費の総額は1,496百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	49,267,180	49,267,180	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株で あります。
計	49,267,180	49,267,180		

(注) 提出日現在発行数には、2020年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第12回株式報酬型新株予約権

決議年月日	2020年7月14日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5名(但し、社外取締役を除く)
新株予約権の数(個)	1,054(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 105,400(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 2020年8月21日 至 2050年8月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 436 資本組入額 218
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

新株予約権証券の発行時(2020年8月20日)における内容を記載しております。

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権1個につき目的となる株式数は100株とします。

また、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により株式数を調整します。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率}$$

なお、付与する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てます。

2 新株予約権の行使の条件

当社取締役を退任した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を行使できます。また、保有する全ての新株予約権を一度に行使し、1個の新株予約権の一部行使はできません。

3 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以下「組織再編成行為」という。)をする場合、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編成対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付します。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の数を基準に、組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。

新株予約権の目的となる再編成対象会社の株式の種類及び数

株式の種類は再編成対象会社の普通株式とする。また、付与する普通株式の数は組織再編成行為の条件等を勘案のうえ決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

当該各新株予約権の目的となる株式数に再編成対象会社の株式1株当たり1円を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上表「新株予約権の行使期間」の初日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上表「新株予約権の行使期間」の末日までとする。

新株予約権の行使の条件

上記(注)2に準じて決定する。

新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の承認を要する。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金会社計算規則に基づき算定した額とする。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日		49,267,180		7,965		8,047

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	4,363	8.89
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	3,850	7.85
有限会社光パワー	東京都港区虎ノ門3丁目18-6 朝日虎ノ門マ ンション314	2,127	4.33
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、 エヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	1,758	3.58
大崎電気工業取引先持株会	東京都品川区東五反田2丁目10-2 東五反田スクエア	1,675	3.41
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	1,552	3.16
九電テクノシステムズ株式会社	福岡県福岡市南区清水4丁目19-18	1,389	2.83
重田康光	東京都港区	1,379	2.81
渡辺佳英	東京都港区	1,151	2.34
富国生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カスト ディ銀行)	東京都千代田区内幸町2丁目2-2 (東京都中央区晴海1丁目8-12)	1,104	2.25
計		20,352	41.49

(注) 次の法人の大量保有報告書または変更報告書が公衆の縦覧に供され、以下のとおり株式を保有している旨の記載がなされておりますが、当社として2020年9月30日現在における当該法人名義の実質所有株式数の全部または一部の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

2018年2月13日付大量保有報告書(報告義務発生日 2018年2月7日)

提出者	保有株券等 の数(千株)	株券等保有割合 (%)
ノルウェー銀行	2,474	5.02

2020年3月30日付変更報告書(報告義務発生日 2020年3月23日)

提出者及び共同保有者名	保有株券等 の数(千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	1,552	3.15
三菱UFJ信託銀行株式会社	1,732	3.52
三菱UFJ国際投信株式会社	413	0.84
エム・ユー投資顧問株式会社	113	0.23
計	3,811	7.74

2020年4月16日付変更報告書(報告義務発生日 2020年4月13日)

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
B N Yメロン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社	4,089	8.30
メロン・インベストメンツ・コーポレーション (Mellon Investments Corporation)	156	0.32
計	4,246	8.62

2020年10月8日付変更報告書(報告義務発生日 2020年10月1日)

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
有限会社光パワー	2,132	4.33
重田康光	1,379	2.80
計	3,511	7.13

(注) 2020年11月1日からこの四半期報告書提出日まで提出された大量保有報告書、変更報告書は記載しておりません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 218,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 49,026,300	490,263	
単元未満株式	普通株式 22,180		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	49,267,180		
総株主の議決権		490,263	

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 大崎電気工業株式会社	東京都品川区東五反田 2丁目10番2号	218,700	-	218,700	0.44
計		218,700	-	218,700	0.44

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、監査法人原会計事務所により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,517	10,966
預け金	2,421	3,424
受取手形及び売掛金	22,063	14,675
商品及び製品	7,847	6,632
仕掛品	2,559	2,744
原材料及び貯蔵品	10,086	9,016
その他	2,016	2,475
貸倒引当金	531	517
流動資産合計	56,980	49,417
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	9,204	9,085
土地	12,483	12,483
その他(純額)	7,063	6,495
有形固定資産合計	28,752	28,065
無形固定資産		
のれん	405	298
その他	1,030	947
無形固定資産合計	1,435	1,246
投資その他の資産		
投資有価証券	4,612	4,560
退職給付に係る資産	876	863
その他	5,307	4,220
貸倒引当金	2	2
投資その他の資産合計	10,793	9,641
固定資産合計	40,981	38,952
資産合計	97,962	88,369

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,529	5,988
電子記録債務	3,057	2,565
短期借入金	5,925	1,219
未払法人税等	912	511
賞与引当金	1,748	1,582
役員賞与引当金	21	17
製品保証引当金	29	29
その他	6,710	5,380
流動負債合計	25,934	17,296
固定負債		
長期借入金	6,583	6,464
役員退職慰労引当金	33	39
修繕引当金	7	10
退職給付に係る負債	2,276	2,313
繰延税金負債	1,932	1,965
その他	2,556	2,400
固定負債合計	13,390	13,194
負債合計	39,324	30,490
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,965	7,965
資本剰余金	8,750	8,750
利益剰余金	27,818	27,125
自己株式	223	140
株主資本合計	44,312	43,700
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	587	553
為替換算調整勘定	1,706	1,750
退職給付に係る調整累計額	183	163
その他の包括利益累計額合計	2,477	2,467
新株予約権	544	509
非支配株主持分	11,303	11,201
純資産合計	58,637	57,879
負債純資産合計	97,962	88,369

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
売上高	43,580	35,734
売上原価	33,632	27,689
売上総利益	9,947	8,044
販売費及び一般管理費	1 7,914	1 7,277
営業利益	2,033	767
営業外収益		
受取利息	12	11
受取配当金	103	92
助成金収入	14	222
その他	67	58
営業外収益合計	197	386
営業外費用		
支払利息	264	228
為替差損		166
その他	20	14
営業外費用合計	284	409
経常利益	1,946	744
税金等調整前四半期純利益	1,946	744
法人税、住民税及び事業税	627	444
法人税等調整額	75	110
法人税等合計	703	554
四半期純利益	1,243	189
非支配株主に帰属する四半期純利益	397	392
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失()	845	202

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
四半期純利益	1,243	189
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	224	34
為替換算調整勘定	175	43
退職給付に係る調整額	33	20
持分法適用会社に対する持分相当額	0	
その他の包括利益合計	433	10
四半期包括利益	810	179
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	412	213
非支配株主に係る四半期包括利益	397	392

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,946	744
減価償却費	1,356	1,330
のれん償却額	101	100
貸倒引当金の増減額(は減少)	111	5
賞与引当金の増減額(は減少)	94	158
役員賞与引当金の増減額(は減少)	0	3
製品保証引当金の増減額(は減少)	0	0
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	76	5
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	21	37
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	20	7
修繕引当金の増減額(は減少)		10
受取利息及び受取配当金	115	104
支払利息	264	228
売上債権の増減額(は増加)	649	6,950
たな卸資産の増減額(は増加)	3,211	1,906
仕入債務の増減額(は減少)	2,192	1,974
その他	179	1,130
小計	1,303	7,930
利息及び配当金の受取額	116	105
利息の支払額	264	226
法人税等の支払額	829	869
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,280	6,940
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,019	837
有形固定資産の売却による収入	26	0
無形固定資産の取得による支出	76	100
投資有価証券の売却による収入	9	
長期預け金の預入による支出	1,000	
その他	44	75
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,103	1,012
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	381	4,623
長期借入れによる収入	6,603	
長期借入金の返済による支出	787	12
配当金の支払額	488	489
非支配株主への配当金の支払額	401	494
その他	141	177
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,401	5,796
現金及び現金同等物に係る換算差額	67	246
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	50	378
現金及び現金同等物の期首残高	16,422	12,366
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 16,371	1 12,744

【注記事項】

(追加情報)

当第2四半期連結累計期間
(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
従業員給料手当・賞与	2,196百万円	2,107百万円
賞与引当金繰入額	535	488
役員賞与引当金繰入額	20	11
退職給付費用	97	103
役員退職慰労引当金繰入額	7	5
修繕引当金繰入額		3
貸倒引当金繰入額	14	0
研究開発費	1,534	1,496

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金	14,529百万円	10,966百万円
預け金	1,912	3,424
計	16,442百万円	14,391百万円
預入期間が3か月超の定期預金	70	146
預入期間が3か月超の預け金		1,500
計	70	1,646
現金及び現金同等物	16,371	12,744

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	489	10.00	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年11月6日 取締役会	普通株式	489	10.00	2019年9月30日	2019年12月5日	利益剰余金

3 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	489	10.00	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年11月4日 取締役会	普通株式	490	10.00	2020年9月30日	2020年12月3日	利益剰余金

3 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額
	国内計測 制御事業	海外計測 制御事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	24,140	18,593	42,733	846	43,580		43,580
セグメント間の内部売上高 又は振替高	11	457	469	86	555	555	
計	24,152	19,050	43,203	932	44,136	555	43,580
セグメント利益(営業利益)	1,327	561	1,889	135	2,024	8	2,033

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業、製造装置事業を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引の消去であります。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額
	国内計測 制御事業	海外計測 制御事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	22,296	12,587	34,884	849	35,734		35,734
セグメント間の内部売上高 又は振替高	11	328	340	53	393	393	
計	22,308	12,916	35,224	903	36,127	393	35,734
セグメント利益又は損失() (営業利益又は営業損失())	948	224	723	43	766	0	767

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業、製造装置事業を含んでおります。

なお、第1四半期連結会計期間より、従来の「FPD関連装置事業」から「製造装置事業」へ事業セグメント名称を変更しております。

2. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引の消去であります。

2 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間より、従来の報告セグメント「計測制御機器事業」を経営管理体制等の実態を踏まえ、当社及び子会社の所在地を基礎として、「国内計測制御事業」及び「海外計測制御事業」に区分して記載する方法に変更しております。

なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報は、当第2四半期連結累計期間の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月 1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月 1日 至 2020年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()	17円28銭	4円14銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に 帰属する四半期純損失()(百万円)	845	202
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又 は親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	845	202
普通株式の期中平均株式数(千株)	48,921	48,985
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	17円01銭	
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	770	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半 期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度 末から重要な変動があったものの概要		

(注) 当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2 【その他】

第107期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)中間配当について、2020年11月4日開催の取締役会において、2020年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	490百万円
1株当たりの金額	10円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2020年12月3日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月12日

大崎電気工業株式会社
取締役会 御中

監査法人 原 会計事務所
東京都千代田区

代表社員 公認会計士 島 崎 義 司 印
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 大 石 正 樹 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大崎電気工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、大崎電気工業株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。